

令和7年度 第2回河内長野市地域福祉推進協議会 会議録(要旨)

■日時・出席者等

日 時：令和8年1月27日(火)15:00～16:30

場 所：河内長野市役所5階 501会議室

出席者：委員(敬称略) 松端 克文(武庫川女子大学教授)
船本 淑恵(大阪大谷大学教授)
本田 和隆(大阪千代田短期大学准教授)
玉崎 和実(河内長野市社会福祉協議会)
吉田 妙子(河内長野市民生委員児童委員協議会)
池田 敏彦(河内長野市地区(校区)福祉委員会委員長連絡会)
山田 昭儀(河内長野市老人クラブ連合会)
高井 博之(河内長野市医師会)
西端 恵子(河内長野市人権協会)
山本 淑子(河内長野市地域女性団体協議会)
沢田 浩一(河内長野・大阪狭山地区保護司会河内長野支部)
大西 豊美(河内長野市社会福祉施設連絡会)
事務局 緒方 博(河内長野市こどもの未来とウェルビーイング推進局長)
阪本 英之(河内長野市まちインクルーシ部長)
二井 康仁(河内長野市まちインクルーシ部地域福祉高齢課長)
浦田 尚代(河内長野市まちインクルーシ部地域福祉高齢課長補佐)
寺田 悟(河内長野市まちインクルーシ部地域福祉高齢課グループ長)
奥村 美彩子(河内長野市まちインクルーシ部地域福祉高齢課副主査)
土橋 崇之(河内長野市社会福祉協議会地域福祉課長)
井口 裕美(河内長野市社会福祉協議会相談支援課長)
欠席者：委員(敬称略) 御前 敏一(河内長野市身体障害者福祉会)
安本 悦章(河内長野市青少年健全育成協議会)

傍聴者：なし

■会議録(要旨)

開 会 (司会：地域福祉高齢課長)

- ・出席数確認(12名)→過半数で会議成立
- ・緒方局長あいさつ

案件 1. 第 5 次地域福祉計画・第 4 次地域福祉活動計画（素案）
パブリックコメントの実施結果について（報告）

<資料 1～2 参照>

会長	案件 1 について事務局より説明を。
事務局	案件 1 について資料 1～2 に基づき説明。
会長	それでは、案件 1 についてご質問、ご意見をいただきたい。
委員	災害時の避難行動支援（個別避難計画）について、進捗はどうなっているのか。
事務局	資料 3 の 10 ページ、次期地域福祉計画（案）の本編に個別避難計画を策定することを明記している。危機管理部門や福祉部門など関係課で連携して進められるよう、今後の方向性について議論を行っている。
委員	他自治体に遅れを取らないよう、進めていただきたい。

案件 2. 第 5 次地域福祉計画・第 4 次地域福祉活動計画（案）について

<資料 1、3、4 参照>

会長	案件 2 について事務局より説明を。
事務局	案件 2 について資料 1、3、4 に基づき説明
会長	資料 4、71 ページの表題は「規定」ではなく「規程」が正しいのでは。
事務局	「規程」に修正する。
会長	21 ページの参考指標「民生委員・児童委員充足率」について、現状値：83.7% となっているが、何かご意見があればいただきたい。
委員	4 月に自治会の役員交代があるので、引き続き声をかけていきたいと思っている。
委員	民生委員を含め、ボランティア団体は高齢化が進んでおり、南花台においては担い手の確保が難しくなっている。最近はや若い世代も入ってきているが、子どもを預けて働く人が増えているため、団体活動は高齢者中心になっている。
副会長	他の地区でも共通の課題となっている。現在活動に参加している方は、熱心に活動をされている。今後、新しい人たちをどのように活動に巻き込んでいくのかがカギになる。
会長	女性の就業率も高くなってきている。働きながらも、少しでも参加してもらえよう参加の仕方を考える必要がある。
委員	民生委員の担い手について、自治会を通じて探すのは限界があるのではないかと考えている。例えば公募や、市役所の退職者・現役職員への声掛けなど、できるだけ若い人にも入ってもらいたい。なお、保護司は現役の自治体職員が担い手となっているケースがある。
会長	保護司の担い手確保はどのように行っているのか。
委員	保護司からの紹介や、公募も増えてきている。
委員	民生委員の活動内容は幅広く、保護司に比べると一見わかりづらい部分があるため、公募は難しいのではないかと思います。ただ、若い方で自ら自治会の中

	で希望して委嘱されている人もいるので、市の広報紙を活用した民生委員の周知も重要である。また、自治会の加入率が下がってきているので、推薦の仕方についても今後考えていかなければならないと思う。
会長	業務の合理化も必要。
委員	生活困窮関係の業務については、現在は民生委員ではなく行政が行っており、以前よりは整理された。ただし、児童の見守りなどは増えてきている。
委員	23ページの下から4行目、「まわりの人が困っていたら手助けする市民の割合」の指標はどのように算出するのか。
事務局	市の総合計画でも同じ指標を使用する予定であり、5段階調査のうち上位2つの「する」「どちらかといえばする」の割合を算出する。
委員	67ページの用語の説明について。コア会議の「コアメンバー」については「主要メンバー」、「中心的メンバー」などの記載の方が良いのでは。
事務局	事務局で協議の上修正する。
副会長	23ページの居場所の指標について。居場所の「数」についてはわかりやすく良いと思うが、参加した「人数」も大切であるし、また対象の範囲についても今後考えていかなければならないと思う。
事務局	「人数」については一律集計が難しいことと、まずは居場所の「数」を増やしていくことが大切であると考えているので、今回は「数」を指標として設定した。 対象の範囲や今後の活用については、関係課や社会福祉協議会も含めて検討する。5年後の計画でどのような居場所の指標を設定するかは、引き続き議論すべきであると考えている。
会長	35ページの成年後見制度利用促進計画について、身寄りのない高齢者問題についての記載はあるか。
事務局	成年後見制度利用促進計画については、後見制度の法改正が控えているため、その点を考慮した記載としている。
委員	37ページの再犯防止推進計画について、「保護司が『安全に』活動できるよう」という表現を『安心して』に修正いただきたい。
事務局	「安心して」に修正する。
委員	老人クラブのスマホ講座の進捗について。スマホ講座についてのアンケート調査を行ったところ、老人クラブ全体の41%が「連絡手段にスマホを活用している」、35%が「スマホを使えるが連絡には使用していない」という結果になった。また、独自でスマホ講座を開催しているクラブや、会員を増やすためにスマホを活用しているクラブもあり、スマホ講座の成果が表れてきている。 老人クラブがスマホを活用できれば、高齢者の孤独・孤立対策や見守り、地域の活性化や災害時の安否確認など、多くのメリットがある。
会長	つながり続けるためには重要なツールであるし、また安否確認にもなる。
委員	25ページ、自主防災組織化率の指標について、目標値：100%で良いのか。
事務局	担当課に確認した上で100%としている。
委員	資料編は配布されるのか。また、用語集だけ見たい場合はどうしたら良い

	か。
事務局	資料編については紙での配布はせず、QRコードからデータで確認できる形とし、掲載の仕方については検討する。

案件3. キタバあやたホール・くすのかホール今後のあり方（案）について

＜資料5参照＞

会長	案件3について事務局より説明を。
事務局	案件3について資料5に基づき説明
委員	<p>くすのかホールについて、地域住民の間では、浴室の廃止ありきで話が進んでいることや、浴室を廃止して入館者数の維持ができるかという点が懸念事項となっている。浴室は避難所機能としてあった方が良くはないかという点や、調理室を新しく作ってもそれに見合うだけのニーズがあるのかなどの点も含めて、くすのかホールについては引き続き議論・検討が必要ではないかと考えている。</p> <p>今回、キタバあやたホールとくすのかホール同時にパブリックコメントを実施するということが、パブリックコメント後に改修内容へ地域の意向を反映することができるのかという点について、くすのかホール活用促進委員会を含めた地元では心配する声が出ている。</p>
事務局	<p>アンケートや地域ワークショップで多く出ている意見が「多世代共生の居場所」であり、両施設共通のコンセプトとなっている。浴室廃止も含めてこの大きな方向性について意見を伺うため、今回キタバあやたホールとくすのかホール同時にパブリックコメントを実施することとなった。</p> <p>ただし、くすのかホールの改修内容については、浴室部分をどのように改修するのかという点も含めて、地元での議論を引き続き行った上で決定していきたいと考えている。</p>
会長	パブリックコメントはいつ行うのか。
事務局	3月16日から4月10日に行う予定をしている。
委員	キタバあやたホールと障がい者福祉センター「キタバあかみね」との関係について。あかみねには駐車場が少なく、事業実施が難しくなっている。リニューアル後は今まで以上にあやたホールを利用できるようになるのか。
事務局	<p>現在も団体の総会など、あやたホールで開催できるものについては当施設を利用いただいております、リニューアル後もこれまで通り多目的室等を利用いただける予定となっている。</p> <p>その他の事業については、あかみねで行っている事業を全てそのままあやたホールで実施できるわけではないが、新規事業を展開する中で、あかみねの要素を一部取り入れた事業や、障がい者の方が楽しめるような事業を実施できればと考えている。</p>
委員	資料5の新たな位置付けには具体的に「障がい者」という文言が出てこなかったが、施設のコンセプトには障がい者も含まれているのか。
事務局	「だれもが安心して自分らしく過ごせる場」の「だれもが」という文言には

	障がい者も含まれている。
委員	施設の改修にあたっては、千早赤阪村のくすのきホールも参考にしてほしい。くすのきホールのように、気軽に入りやすく居心地が良い施設になればと思っている。

案件4. その他

- ・事務局から事務連絡（会議録の公表のお知らせ等。）

閉 会

(終)